

基礎研修ルートの方について【省令事項】（案）

600時間課程と介護職員基礎研修の関係については、士法改正に係る国会審議の際に、基礎研修ルートの創設に当たって、実務経験ルートとの均衡に配慮するよう求められていることから、資格取得ルート間の均衡を確保する観点から、次のとおり整理する。

- ① 教育内容・時間数については、600時間課程と基礎研修の教育内容を比較して、600時間課程から重複部分を除いた教育内容(280時間)を上乗せする。
- ② 実務経験期間については、基礎研修受講前の実務経験年数を含め、実務経験ルートと同じ3年とする。

（実務経験ルートにおける600時間課程と介護職員基礎研修の関係のイメージ）

